

## 平成21年度事業計画

昨年の我が国経済は、一昨年の米国のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機、また国際商品相場への投機マネーの流入による原油の高騰とそれに連動するガソリン価格の未曾有の高値、そしてわずか数ヶ月での大暴落等々、金融危機が発端になり経済全体が大混乱の年でありました。

この激動の渦中にLPガス業界でも、CP価格の乱高下やエネルギー間競争及び同業者間競争が激化し、経営環境のさらなる悪化が続く状況であります。

平成21年度は、LPガス流通三団体（社）日本エルピーガス連合会・（社）全国エルピーガス卸売協会・（社）全国エルピーガススタンド協会の統合による「エルピーガス協会」の発足を受け、当協会でも同様の統合を検討しつつワンボイス化に向けた更なる取組みを行うとともに、支部統合問題及び公益法人制度改革により昨年12月特例民法法人に移行した当協会の公益社団法人若しくは一般社団法人への移行申請等組織改革にも取組んで参ります。

また、LPガス事故防止を目的とした「保安110番」をより推進し、これまで以上に消費者・お客様に対し「安全・安心」を提供出来る様、保安の確保及び保安業務の法令遵守の強化を図り保安体制強化に努めて参ります。

更に、LPガス販売事業者の社会的責任の重要さを再度認識し、法令遵守はもとよりCO中毒事故・経年埋設管による漏洩事故・業務用用途での事故等の撲滅、さらに経年使用劣化のガス器具及び設備等の維持管理の保安業務にも適切に取組み、会員と一丸となって豊かな生活・暮らしをサポートするよう努めて参ります。

以下、今年度の具体的な事業を列記します。

## 定款第5条1号に基づく事業

### 1. 保安対策の実施

#### ① 「保安110番」事業の推進

LPガス事故防止を目指し、昨年度よりスタートした「保安110番」事業に関し、今年度より一層、保安の確保及び保安業務の法令遵守の強化を図り、LPガス事故ゼロを推進する。

#### ② 全国一斉LPガス保安高度化運動の推進

マイコンメータ、調整器、高・低圧ホース、ガス漏れ警報器の期限管理の徹底、安全装置付きガス機器の設置・交換及び埋設管の腐食測定等の点検調査を推進することでLPガス事故撲滅を目指す。

#### ③ 製造事業所、容器検査所等の保安対策

LPガス製造施設において自主点検を実施し事故防止を図る。

### 2. 液化石油ガス供給事業技術地域普及事業

保安専門技術者が、LPガス販売事業者等の技術的能力の向上を図るため新技術、保安技術等を指導普及することでLPガス事故防止を図る。

### 3. 高圧ガス保安協会関連事業

#### ① 東京都液化石油ガス教育事務所事業

高圧ガス保安協会東京都液化石油ガス教育事務所として、法令に基づく各種資格取得講習及び検定試験並びに再講習を実施する。  
講習会の予定は別表のとおりです。

#### ② 東京都液化石油ガス試験事務所事業

高圧ガス保安協会より委託された高圧ガス試験（液化石油ガス関係）を都内及び大島、八丈、三宅、小笠原で実施する。

### 4. LPガスお客様相談所事業

経済産業省の補助事業として実施している当事業では、LPガス消費者から寄せられるLPガスについてのさまざまな疑問、要望、意見等に対応し、LPガス販売事業者の取引の適正化、料金の透明化に貢献し、また消費者のLPガスについての意識向上に繋がるよう推進する。

### 5. 保安機関認定申請の指導

保安機関の認定更新に対する指導を精力的に展開し、認定期限内に全ての事業者が更新出来る様努める。

## 定款第5条2号に基づく事業

### 1. 競合エネルギー対策の推進

東京ガス㈱及び京葉ガス㈱と切替業務の円滑運用の交渉と情報交換を行い取引の適正化を図っていく。

また、オール電化対策として東京電力に対し切替業務、宣伝広告等に公正を期する様働き掛けをする。

### 2. 広報活動

広報誌「エルピー東京」を隔月発行し、業界動向、当協会の活動状況等の情報を積極的に提供し、会員の事業活動に貢献できるようにする。

また、LPガス事業PRのためのチラシ等の作成も検討、実施できるよう推進する。

#### 定款第5条3号に基づく事業

1. 高圧ガス防災訓練への協力参加  
東京都高圧ガス地域防災協議会のLPガス部門を担当して第38回高圧ガス防災訓練に参加する。
2. 保安活動促進週間への協力参加  
自主保安活動促進のための活動に協力する。
3. 保安功労者、優良事業所等表彰の推薦  
永年に亘り、LPガスの保安業務に精励され、業界及び当協会に貢献された個人及び事業所に対し、保安功労者、優良事業所等として、各保安大会等に推薦する。
4. 行政庁及び関係団体への協力  
行政機関及び関係団体と相互に連携して、関係業務の円滑な運営を図る。

#### 定款第5条4号に基づく事業

1. 協会組織の検討  
(社)全国エルピーガス卸売協会東京都支部及び東京都エルピーガススタンド協会との水平統合を協議するとともに、支部統合及び公益法人改革に伴う移行申請等組織改革についても検討する。
2. 登録、認定、届出等の代行業務  
会員及び入会希望者の登録、認定、届出及び免状交付手続き等の代行業務を行う。
3. 賠償責任保険その他関連業務  
液化石油ガス法に基づくLPガス賠償責任保険及び個人情報漏えい賠償特約の付保業務並びに日連共済事業の受付業務を行う。  
また、新たにオートガススタンド向けの保険の受付業務を行う。